

横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26 年度—30 年度）

地域緑のまちづくり事業

地域緑化計画 概要版（平成 26 年度～平成 27 年度）

環境創造局みどりアップ推進課
（平成 28 年 2 月）

目次

1 地域緑のまちづくり事業のあらまし	P. 2
--------------------	------

2 地域緑化計画（概要版）

(1) 平成 26 年度協定締結地区

① 洋光台一丁目地区（磯子区）	P. 4
② 六ツ川・永田地区（南区）	P. 8
③ 柿の木台地区（青葉区）	P. 1 2
④ 竹山三丁目地区（緑区）	P. 1 6
⑤ 金沢文庫すずらん通り地区（金沢区）	P. 2 0
⑥ 中原三丁目地区（磯子区）	P. 2 4

(2) 平成 27 年度協定締結地区

① 東本郷地区（緑区）	P. 2 8
② 霧の里地区（緑区）	P. 3 2
③ 初黄・日ノ出町地区（中区）	P. 3 6
④ 上星川地区（保土ヶ谷区）	P. 4 0

横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26－30 年度）
地域緑のまちづくり事業のあらまし



● 地域緑のまちづくり事業とは

地域緑のまちづくりとは、地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民との協働により緑化を進めるものです。

「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の皆様の思いを提案していただき、選考を受けていただきます。その選考を通過し、市と協定を締結した団体には、その計画に基づく、緑化整備や、維持管理活動などの費用が助成されます。

Q. 応募する要件は？

A. 以下の条件を全て満たす団体で、応募していただく必要があります。

- ① 提案場所又はその近隣に居住する方、勤務する方又は土地や建物等を所有する方を含む 5 人以上の団体であること（協定締結までに 10 人以上の正式な団体を結成する必要があります。）。
- ② 提案内容を自らが主体となって行う意欲があること。

● 主な助成内容

項目	対象経費	助成率
1 民有地の緑化費	設計等経費	100%以内
	緑化整備に係る工事費	90%以内
2 景観木の保全費	景観木の診断、治療、環境整備費 等	100%以内 (上限あり)
3 地域の緑化活動費	維持管理活動や、研修・広報活動経費 等	100% (上限 100 万円/年)

1～3 を合わせて年間 500 万円×3 年が上限です。最低限度の制限はありません。

● 緑化事例集

みどりのまち並みをつくる



お揃いのプランターでの緑化



住宅のよう壁での緑化



道路沿いで緑化

花と緑を通じた交流を楽しむ



地域のみんなで花苗の植え替え



地区内でオープンガーデン



花と緑の講習会の開催

～ 地域緑のまちづくり事業の流れ ～

計画の提案から協定の締結、協定の有効期間（助成金の交付期間）は約3年間です。

応募者（団体）がすること

横浜市からの支援

事前準備

① 計画提案づくり

いろいろなアイデアを出し合ひましょう。
緑が好き＆自主的に活動できるグループで Let's チャレンジ!!

提案募集開始!

計画づくりの支援①

専門家による相談会などの講座、事業説明会を開催

地域緑化計画の提案（約6か月間）

② 応募申込

(1) 1次提案

みなさんのアイデアをまとめて提案しましょう
応募内容に不備がないように事前に確認を。

1次選考 合格!

(2) 2次提案

一次選考の結果を元に、計画内容をより具体化し提案

2次選考 合格!

計画づくりの支援②

専門家による相談会や、街歩きなど、計画を具体化する支援

協定の締結

③ 協定締結

地域緑化計画書、団体規約、役員名簿を提出します。

協定締結後



地域の緑化整備（約3年間）

④ 提案の実現に向けての活動のスタート!

- ・ 民有地の緑化整備
- ・ 地域の皆さんでの緑の維持管理活動
- ・ 緑や花の研修会の開催 等

協定期間終了後

助成金の交付

緑化整備費や、維持管理活動費等に対し、1年あたり最大500万円の助成

⑤ 地域の自立した活動によりさらにみどりアップ

問合せ先 環境創造局みどりアップ推進課

電話：045-671-3447 FAX：045-224-6627 E-mail：ks-ryoka@city.yokohama.jp

洋光台一丁目地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

洋光台一丁目町内会で「みどりアップ委員会」を立ち上げ、計画を実行する。

「みどりアップ委員会」は、町内会役員、一丁目クラブ（老人会）が中心となり、緑に興味のある会員であれば、誰もが参加できる組織とする。

活動内容は、町内会館テラスと階段を挟んだ隣の民有地（斜面地）を緑化し、住民の方々に憩いの場として提供する。テラスには、芝生を敷きフェンスには壁面緑化を設置する。

緑化を行うことで、地域活動が活発になり、より豊かな地域となることを目標とする。

このような緑化の取り組みを第一歩とし、地域内の民有地に緑化が普及する事を視野に入れて活動を推進する。

また、高齢化に伴い、一人住まいで庭の手入れができない方への緑化援助活動や、活動の担い手の募集・育成を進めるため、掲示板等を有効活用する。

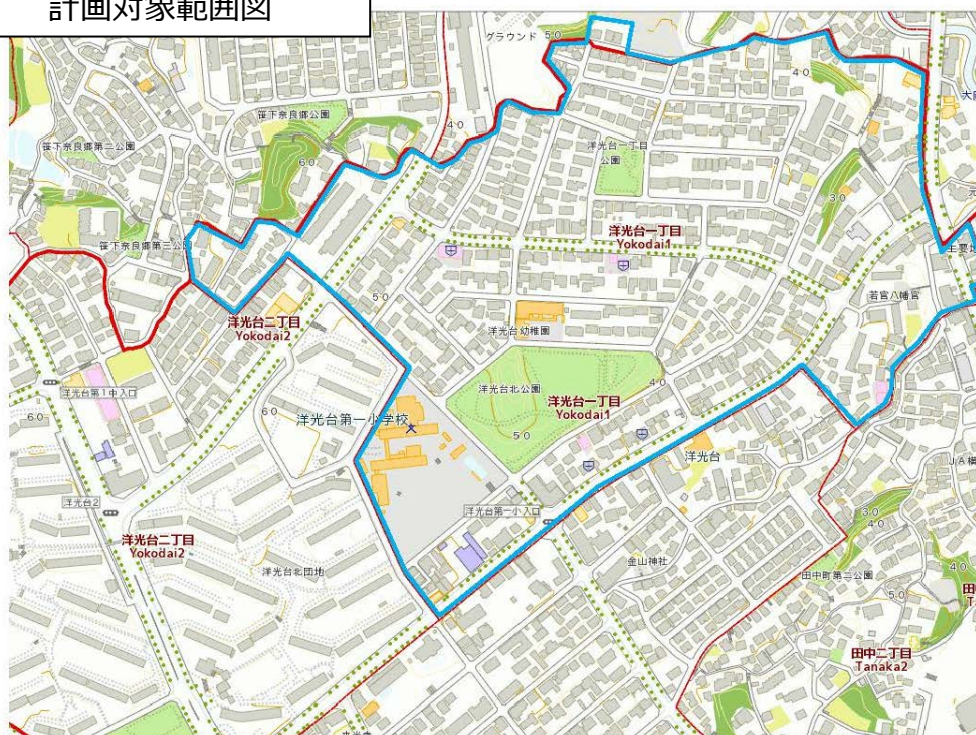
その他、小学校と協力して小学校斜面地への緑化や、バス通りの街路樹柵を活用した緑化活動を行う。

● 立地環境

戸建住宅が多く、緑を愛し大切にしている方が多くいる地域で、各家の庭は綺麗に手入れしている所が数多く見られる。しかし、高年齢化により、手入れができなくなり、本人の意思とは逆に荒れてしまっている所も見られる。これらの庭の手入れの手伝いをする事も緑化活動の一環として位置付けて活動する。

一方で、身体は元気だが、時間の使い方に困っていらっしゃる方々も多くいる中で、緑や花を通じて、皆の施設である町内会館を有効利用し、四季折々に彩ることで、憩いのスポットとして楽しむことができる。

計画対象範囲図



● 期間中の仲間づくり・資金

この活動は、洋光台一丁目町内会会員の他、任意団体の一丁目クラブ（老人会）・育成会（子ども会）も強力な一員である。町内会には、緑や花を愛する方々が多く、募れば会員の方々が手を上げるのは多い。

町内会、一丁目クラブ、育成会は団結力が非常に強く、回覧も早くに回り何らかの活動があると第三者が協力して盛り上げている。回覧や町内に 12 個ある掲示板を利用して賛同者等を募集する手段も活用する。

また、この地域の転入者（新築戸建）は若い家族が多く見られ、町内会加入率も高く地域に溶け込む意識も高い様に思われる。若い世代を誘って一緒に活動を行う。

洋光台一丁目町内会は、法人化されており、町内会館や土地は自前のものであり、財産として登録されている。

自己負担金は町内会より抽出する事は役員会で了承済みである。

● 創意工夫

* 町内会館の緑化では、既存のフェンスを利用した緑化や、グリーンカーテンを作成するなど、面白い空間利用を考えている。テラスには、軽量化された芝緑化を行い、会館を「みどりの館」風なものにする。

* 「みどりアップ委員会」の活動は、一人暮らしや要援助者への見守りも兼ね、地域貢献の高い活動である。また、活動時は揃いのビブス等を付け、見れば安心を与えるような、分かりやすい活動となるように工夫する。

* 洋光台一丁目町内会で独自のホームページを持ち、みどりアップの活動を計画期間中だけでなく期間後も紹介していく。随時更新することで、活動の担い手育成にも期待している。

洋光台一丁目地区 年次計画 ～洋光台一丁目 会館敷地内等緑化計画～

● 計画内容

1年度目（平成26年度）

<民有地緑化 設計>

- ・町内会館緑化整備実施設計（テラス部、玄関前、会館裏庭）
- ・M邸斜面地緑化整備実施設計（会館隣地の民有地）

<民有地緑化 整備>

- ・M邸斜面地緑化整備（緑化フェンス、プランター設置）

<地域緑化活動>

- ・活動のための備品等購入

2年度目（平成27年度）

<民有地緑化 設計>

- ・町内会館緑化整備実施設計（テラス部、玄関前、会館裏庭）
- ・民有地緑化整備実施設計（地域内で緑整備地を募集）

<民有地緑化 整備>

- ・町内会館緑化整備（テラス部、玄関前、会館裏庭）
- ・M邸斜面地緑化整備（植栽工事）
- ・民有地緑化整備（地域内の希望敷地）

<地域緑化活動>

- ・小学校斜面地緑化（苗木等、土壌、肥料等）
- ・街路樹柵の緑化（花苗、土壌、肥料等）
- ・活動のための備品等購入

3年度目（平成28年度）

<民有地緑化 設計>

- ・民有地緑化整備実施設計（地域内で緑整備地を募集）

<民有地緑化 整備>

- ・町内会館緑化整備（テラス部、玄関前、会館裏庭）
- ・M邸斜面地緑化整備（植栽工事）
- ・民有地緑化整備（地域内の希望敷地）

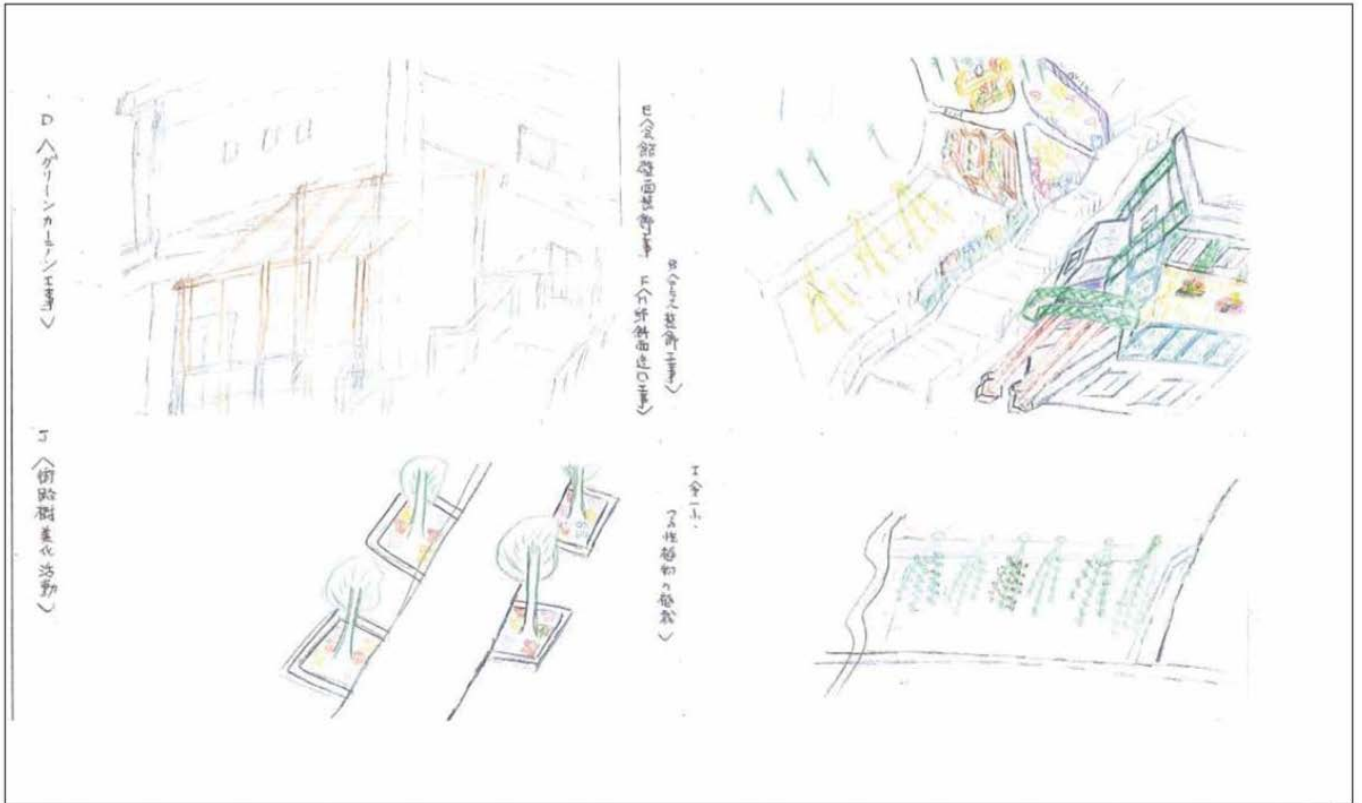
<地域緑化活動>

- ・小学校斜面地緑化（苗木等、土壌、肥料等）
- ・街路樹柵の緑化（花苗、土壌、肥料等）

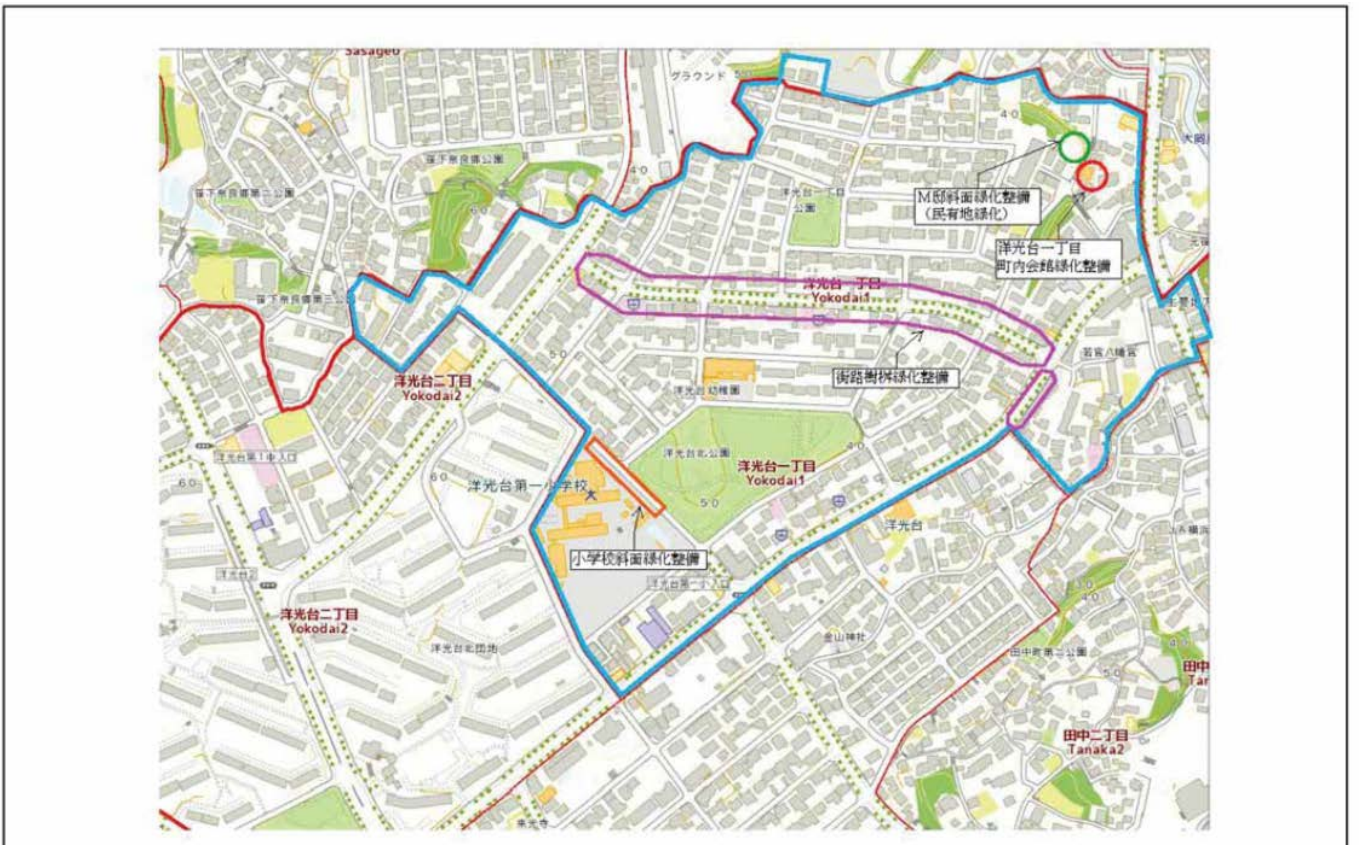
計画期間終了後

上記緑化の植栽・管理や見守り活動の維持、担い手の募集、育成。

● 緑化計画図



● 緑化計画位置図



六ツ川・永田地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

1. 南中学校校内沿道で育成している「あじさい」約 50 種 500 株を地域の緑化の柱とし育苗・育成・増殖して行く。またあじさい以外の草花を含め、学校周辺の沿道の緑化を進め、緑・花々が溢れ、心和む・潤いのある街・地域づくりを推進する。南中学校の周辺・沿道を中心に地域全体が「あじさいの里、名所」となることを目指し「緑のまちづくり」を推進する。
2. 南中学校を拠点として、南中学校の生徒とともに、地域の人々と一緒に環境美化の志向を高め、緑を増やし、又緑を増やす人々を増やす活動を未長く推進し、地域の人々に愛着のある活動となる様に定期的に講習会を行い、また広報紙を発行活動の趣旨を広めて行く。
3. 私有地の緑化支援となる様に育苗・新種の導入に努め、地域の協力者への苗・鉢植えの配付を進める。活動が継続するように協力者・協賛企業を募り、活動の共感・資金的基盤を構築し助成終了後も永続的な活動となる様に努める。



● 立地環境

1. 京浜急行弘明寺駅より徒歩 3 分、創立 67 年の歴史ある中学校で 4 連合自治会が学区としている。連合町内会のイベントも多数開催され、地域の人が集まる機会・来訪者も多い。駅の隣に市内最古の寺院「弘明寺観音」がある。弘明寺駅側は「弘明寺公園」、東側に“桜の名所”として有名な「大岡川パルクード」がある。南中学校周辺は京急弘明寺駅を中心として北側に位置している。
2. 地域の人々の足である公共交通機関、京浜急行弘明寺駅近くの南中学校周辺、沿道は通勤・通学・買物・散歩などで人の往来の多い場所である。
3. 南中学校内の綺麗に育成された「あじさい」の「水やり・除草の協力」で芽生えてきた“あじさい”の維持管理協力が地域の「緑のまちづくり」へと繋がりを見せている。

計画対象範囲図



● 期間中の仲間づくり・資金

1. 広報紙「あじさい便り」（仮称）を定期的に発行する。
2. 活動をアピールする表示板を作成し、設置する。
3. 「あじさい便り」の発行で、賛同頂ける事業者に広告をお願いする。支援していただける企業又個人の会員参加、協賛金を募集する。
4. 勉強会・講演会を開催し、「あじさい」の育成、花のルーツ等の理解を深め「あじさいの育成」「あじさいの花」についてのテキストを作る。
5. 民有地での「あじさいの育成」に協力者を募る。
6. 南中学校を学区とする4つの連合自治会の活動への理解・資金面も含めた協力体制がある。また南中学校を地域防災拠点とする16の単独自治会の協力を得られる。

● 創意工夫

1. 南中学校を拠点に、「南中学校 園芸部」「南中あじさい咲かせ隊」を中心に活動する。
2. 表示板の制作等南中学校美術部の協力、また近隣民有地での育成に、多くの生徒さん御家族の協力等、また近隣有志の方々の参画を期待できる。
3. 沿線・沿道また南中学校内の斜面等「あじさい育成」を拡げていけるスペースも十分にある。
4. これらの活動を進める母体を「地域防災拠点」の南中学校を中心として、4つの連合自治会の共同活動として進めることは、災害時のみならず地区の自治会が協力することで、より一層のなじみの関係・人の輪が作られ、その地域力アップへの相乗効果は大きい。
5. 中学生と地域の人たちとの交流を通して、将来の自治会活動の担い手作りに寄与するものと期待する。

六ツ川・永田地区 年次計画 ～南中学校周辺の緑化推進事業～

● 計画内容

1年度目（平成26年度）

【地域緑化活動】

- 1 用具の購入を中心とした活動全般の準備
- 2 広報活動
チラシの配布等による活動紹介及び会員募集、活動表示板設置（6か所）、樹名札作成、広報紙(あじさい便り)の発行（1回）等
- 3 あじさい植栽及び苗育成等に関する検討（苗場、土づくり、雨水タンク設置場所等）

2年度目（平成27年度）

【民有地緑化】

- 1 設計等委託：雨水タンク、苗場、沿道（A、B、C、D）新植、南中学校新植、沿線新植等（6月）
- 2 緑化整備等：雨水タンク(2)設置、苗場、沿道（A、B）、南中学校新植（通年）

【地域緑化活動】

- 1 あじさいの植栽と管理（ハマロードサポーター活動も含む）、沿道（A、B）及び南中学校の植栽・管理（除草・施肥・水やり・剪定）（通年）
- 2 園芸用具、用土、肥料、種苗（新種も含む）、プランター等の購入（通年）
- 3 苗場作りと苗木育成（通年）
- 4 広報活動（通年）：チラシの配布等による活動紹介及び会員募集、地区内へ活動表示板設置（6か所）、樹名札作成、広報紙(あじさい便り)の発行（3回 6, 10, 11月）等
- 5 研修会等の開催：研修会(4回)、地区住民向け栽培講習会（2回 苗木配布も含む）

3年度目（平成28年度）

【民有地緑化】

- 1 緑化整備等：沿道（C、D）、沿線（通年）

【地域緑化活動】

- 1 あじさいの植栽と管理（ハマロードサポーター活動も含む）、沿道（A、B）及び南中学校の植栽・管理（除草・施肥・水やり・剪定）（通年）
- 2 園芸用具、用土、肥料、種苗（新種も含む）、プランター等の購入（通年）
- 3 苗場作りと苗木育成（通年）
- 4 広報活動（通年）：チラシの配布等による活動紹介及び会員募集、地区内へ活動表示板設置（6か所）、樹名札作成、広報紙(あじさい便り)の発行（3回）等
- 5 研修会等の開催：研修会(4回)、地区住民向け栽培講習会（2回 苗木配布も含む）

計画期間終了後

◆「南中あじさい咲かせ隊」の会の運営基盤・会員増を図り組織の充実に努める。

南中学校を学区とする四つの連自治会の協力の下と地元協賛事業者の協力・支援を募り“あじさいの育成をとおして”の「六ッ川地区・南中学校周辺の緑化推進活動」が途切れなく継続できるように注力する。南中学校で根付いた美しいあじさいの花を多く育て、地区全体であじさいの植栽を推進し、地域の多くの方々の参画を期待する。“あじさいを育てる”事と同時に、“あじさいを愛し育てる人を育てる”事を目標に活動する。

● 緑化計画図



柿の木台地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

柿の木台の世帯数は 2,348 戸、人口は 5,258 人で、65 歳以上の人は 22.5%（青葉区平均 18.2%）で独居暮らしの人も増えています。5 年後には 4 人に一人が高齢者と予想されています。一方、ボランティアに対する理解の深い方も多数住んでおります。『地域緑のまちづくり』は、人間の営みの原点ともいえる『土』を媒体として、花、木をツールにあらゆる年代のよりよいコミュニケーションの構築と健康作りを目標にします。また、地域の人々が『歩きたくなるような、歩いて楽しいまち並みの柿の木台』となるように緑化を目指します。具体的には、①堆肥の自作（家庭の生ごみ、街路樹の落葉を利用）を通じて地域の美化活動と自然循環型土づくり②オリジナルお花箱とベンチの製作③当地由来の禅寺丸柿 500 本の植樹④『大山道』を中心とした散歩道の策定⑤緑化コンクールの実施を目指します。柿の木台町内全体が近隣地域の『心の里山公園』と成る事が最終目的です。

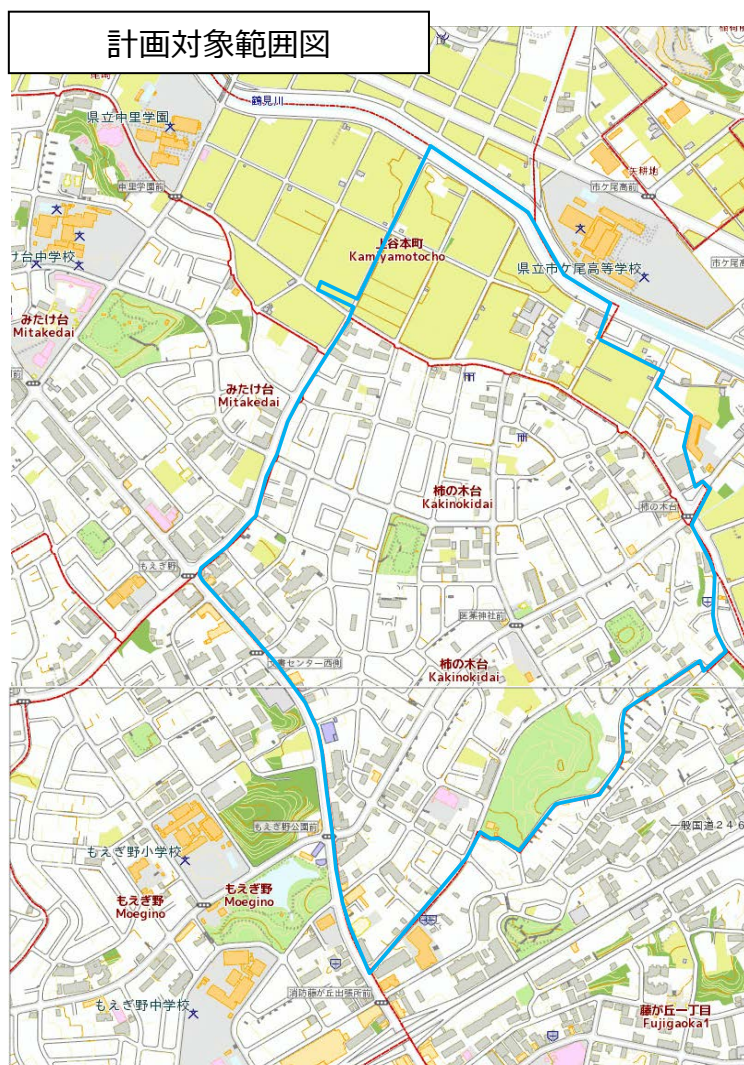
● 立地環境

・ 鶴見川に向かい傾斜をしている（南高北低）標高は毘薬神社が約 47m、柿の木台交差点は 23mとなだらかな坂が多い地域です。

・ 大山道を東に位置し、北から南へ縦断し谷本川（鶴見川）へ到達します。

・ 文学的には佐藤春夫著の「田園の憂鬱」の舞台でもあります。

・ 宅地造成が行われた 40 数年前は、多くの古墳群、柿・栗畑・雑木林・竹林、田んぼを多数有する昔ながらの里山でした。櫛並木の道路を隔て東南側に 1.4hr の面積を持つ、『もえぎ野ふれあい樹林』があります。第一種低層住宅地域で良好な住環境が保持されています。町内はコンクリート等の擁壁が多く、63ヶ所の三方辻（アイストップ）が存在し美観・緑化上利用価値が非常に高いと言えます。



● 期間中の仲間づくり・資金

住民アンケートを早期に行い、分科会を創設し、興味を共有出来る仲間づくりを行います。

1、仲間づくりの為の施策

①講演は、『土づくり』『柿の木台の歴史について』『花壇作り方』『家庭菜園やハーブの育て方』等を毎年開催

②ワークショップは、『絵地図づくり』『ガーデニング』『フラワーデザイン』『バケツの稲』を適時開催

③地域緑の写真展を年度毎に開催。

2、これを実現する為のマンパワーについて

④柿の木台公園愛護会、環境事業推進員、子ども会、柿の木台クラブ、町内会等の各種団体の協力を仰ぎ、併せて広報誌等で参加者の公募を行います。

⑤分科会を創設し情報発信して人々の『地域緑のまちづくり』計画への理解・興味・関心を促し仲間づくりを行います。

⑥近隣で環境保護活動をしている団体等と共同で催事を行います。⑦褒章を設定し受賞された方には『柿の木台 緑の指導員』として、人々に緑の楽しさを伝え乍ら共に仲間づくりに参画してもらいます。

3、資金の捻出方法

・原則として、住民に金銭の負担にならない計画の立案を行います。

・止むを得ず、個人負担金発生となりうる場合には、必ず、事前に、事業計画の目的を十分に説明し、納得・合意の上、費用の分担をお願いします。

● 創意工夫

地域循環社会を考慮し、地域風土を鑑み地産地消の観点から、農薬を一切使用しない堆肥の自作、街路樹の落葉や家庭の生ごみ集めて堆肥を作ります。お花箱やベンチは坂道の途中に設置し、休憩所としても利用できるようにすることで、高齢者が気軽に外出出来るようになります。またお花箱やベンチは、横浜市の水源林などの間伐材の利用を進めます。保育園の『お花箱』には、園児に『絵』を描いてもらいます。

地域の歴史的な大山道を起点に、(歴史散策、自然ふれあい並木散歩等) 散歩道を作ります。擁壁には、もえぎ野ふれあい樹林の間伐竹を利用し緑化コンクール等を行います。また、柿の木台の由来で有る『禅寺丸』500本を植え彩の美しい景観を造ります。

柿の木台地区 年次計画 ～土づくりは、ひとづくり、まちづくり～

● 計画内容

1 年度目（平成 2 6 年度）

○民有地緑化（町内の主要ポイント約 21 カ所の緑化活動開始）

- ・お花箱製作、設置
- ・雨水タンクの設置 3 か所

○地域緑化活動

- ・講演会：土の作り方講座を 3 回（2 月、3 月）予定
- ・苗木の準備：禅寺丸柿（50 本）植樹・アンケート調査 1 回
- ・広報誌〈仮称・伝心緑（でんしんりょく）〉の作成配布 創刊号
- ・町内の人々へ「土づくり、人づくり、まちづくり」についての説明会を実施

※その他：分科会の設立・枯葉収集、生ごみの堆肥化・散歩道の設定準備

2 年度目（平成 2 7 年度）

○民有地緑化（町内の主要ポイント約 21 カ所の緑化活動継続）

- ・お花箱作成指導、設置
- ・雨水タンクの設置 1 か所
- ・温室の設置（花苗の育成）

○地域緑化活動

- ・擁壁コンテスト（グリーンアワード）・講演会・講座：土の作り方、植栽の方法、花壇づくり、絵地図作り、ハーブの育て方、フラワーデザイン等 6 回（4, 5, 6, 9, 10, 11 月）開催
- ・緑の写真展 1 回（10 月）開催
- ・地元団体とのコラボイベント 1 回（8 月）開催
- ・広報誌作成配布 年 2 回（4 月、9 月）発行
- ・苗木の準備：禅寺丸柿（200 本）植樹

※その他（1 年目の活動に追加して）：『みどりのご用聞き』設立

3 年度目（平成 2 8 年度）

○民有地緑化（町内の主要ポイント約 21 カ所の緑化活動完了）

- ・お花箱作成指導、設置

○地域緑化活動

- ・講演・講座：上級編実施 6 回開催
- ・柿の木台散歩絵地図印刷 1,000 部・配布
- ・苗木の準備：禅寺丸柿（250 本）植樹

※その他（1 年度目、2 年度目の活動に追加して）

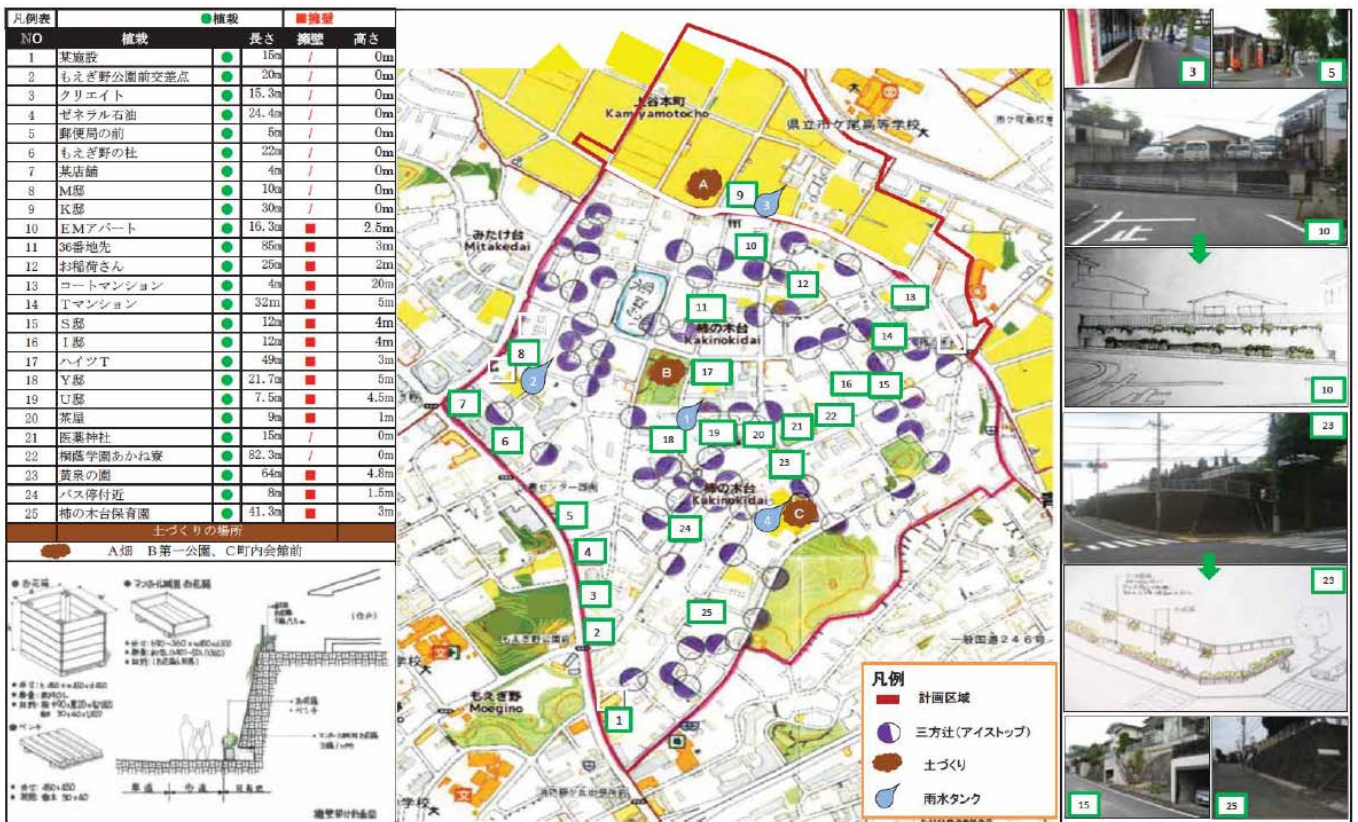
- ・『みどりのご用聞き』のレベルアップ
- ・『大山道サミット』

計画期間終了後

緑化推進団体を柿の木台町内会の下部組織として編入し、町内の緑化活動・管理の継続

- ・お花の苗、種の育成
- ・腐葉土、堆肥製作
- ・講演会（植栽の方法、花壇づくり、お花箱作成指導）
- ・街路樹の落葉と家庭生ごみを利用した堆肥作り、土づくり
- ・レディーメイド・オーダーメイドの各種製品の製作と販売
（コンポスト、循環堆肥、バケツの稲＝バケツ田んぼ、手作り雨水タンク等）

● 緑化計画図



竹山三丁目地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

かつて生活の中心であり、憩いの場であった竹山池とその周辺を蘇らせるため、次の事を行う。

1. 浮島を使って水草を植え、緑の景観作りと合わせて、水草による池の水質浄化を目指す。
2. 竹山池西・南側の竹林・雑木林、草地を適切に管理すると共に、池の護岸付近には水草を植えるなどし、池から森までのエコ・トーンを作り出す。
3. 池の環境保全活動の一環として、生物調査や水質調査を行う。
4. 竹山池東側の商店街には季節の花々が楽しめるプランターを置くなどし、明るい雰囲気を作る。

以上により、竹山団地の中心である竹山池の景観・生物多様性を再生し、地域が誇れる竹山池として復活させる。

● 立地環境

竹山池に向かって、東・北側には商店街（約 15 店舗）が、西・南側には斜面緑地がある。また、同じ街区に総合病院、小学校、幼稚園、保育園があり、竹山団地の中心として計画され、団地内の誰もが生活の中心としてここに通り、人と交わってきた場所である。

ところが、特に管理されないまま約 40 年が経過し、池には鯉や亀、外来種がはびこり、竹林や雑木林は伸び放題である。整備当初、水に近づくために設けられた施設は長らく閉ざされている。

自動車に頼る社会情勢も手伝い、商店街の魅力も低下し、高齢化により子供たちも減り、竹山団地の中心としての求心力が失われている。

計画対象範囲図



- 期間中の仲間づくり・資金

連合自治会としてこの事業に取り組むので、傘下の各自治会からの参加や、商店会、小学校等の協力を求めることは容易である。もとより住民には竹山池に対する記憶と期待が有るので、理解が得やすいものとする。特に、環境保全活動の一環として行う竹山池の生物調査、水質調査には住民の参加が多く見込まれ、イベント仕立てで行うことも考えられる。

自己資金に関しては、所有者や商店会からも応分の負担金を求めるほか、住民の寄付金を期待するが、足りない場合には連合自治会が負担することを検討する。

- 創意工夫

1. 竹山池の環境保全活動イベントを通じて、これまで自治会活動に参加しなかった層の参加が期待できること。
2. 小学生が環境学習の一環として生物調査を継続的に行うこと。
3. 商店会の関与が期待できること。
4. 生物多様性について、地域全体の意識が向上すること。
5. 水草等による池の浄化について、同様の活動を行っている団体との連携を図る。

竹山三丁目地区 年次計画 ～竹山池を中心とした景観・生物の多様性の再生～

● 計画内容

1 年度目（平成 2 6 年度）

<民有地緑化>

①浮島の設置（浮島 10 基）

②緑化整備設計

<地域緑化活動>

③竹山池周辺の調査（設立当初の状況、設計思想等）

④小学生、住民等による生物調査、水質調査

⑤ P R 活動と環境保全活動部隊のグループ作り。エコ・トーン創出に必要な樹林地・竹林地等の管理

2 年度目（平成 2 7 年度）

<民有地緑化>

①商店街側にプランターの設置（20 基）

②浮島の追加設置（浮島 10 基）

③樹林地側の水草設置（約 40m）

④緑化整備設計

<地域緑化活動>

⑤商店街側のプランターの管理

⑥小学生、住民等による生物調査、水質調査

⑦ P R 活動と環境保全活動部隊のグループ作り。エコ・トーン創出に必要な樹林地・竹林・水草の管理

3 年度目（平成 2 8 年度）

<民有地緑化>

①プランターの追加設置（20 基）

②樹林地側の水草設置（約 110m）

<地域緑化活動>

③小学生、住民等による生物調査、水質調査

④ P R 活動と環境保全活動部隊のグループ作り。エコ・トーン創出に必要な樹林地・竹林・水草の管理

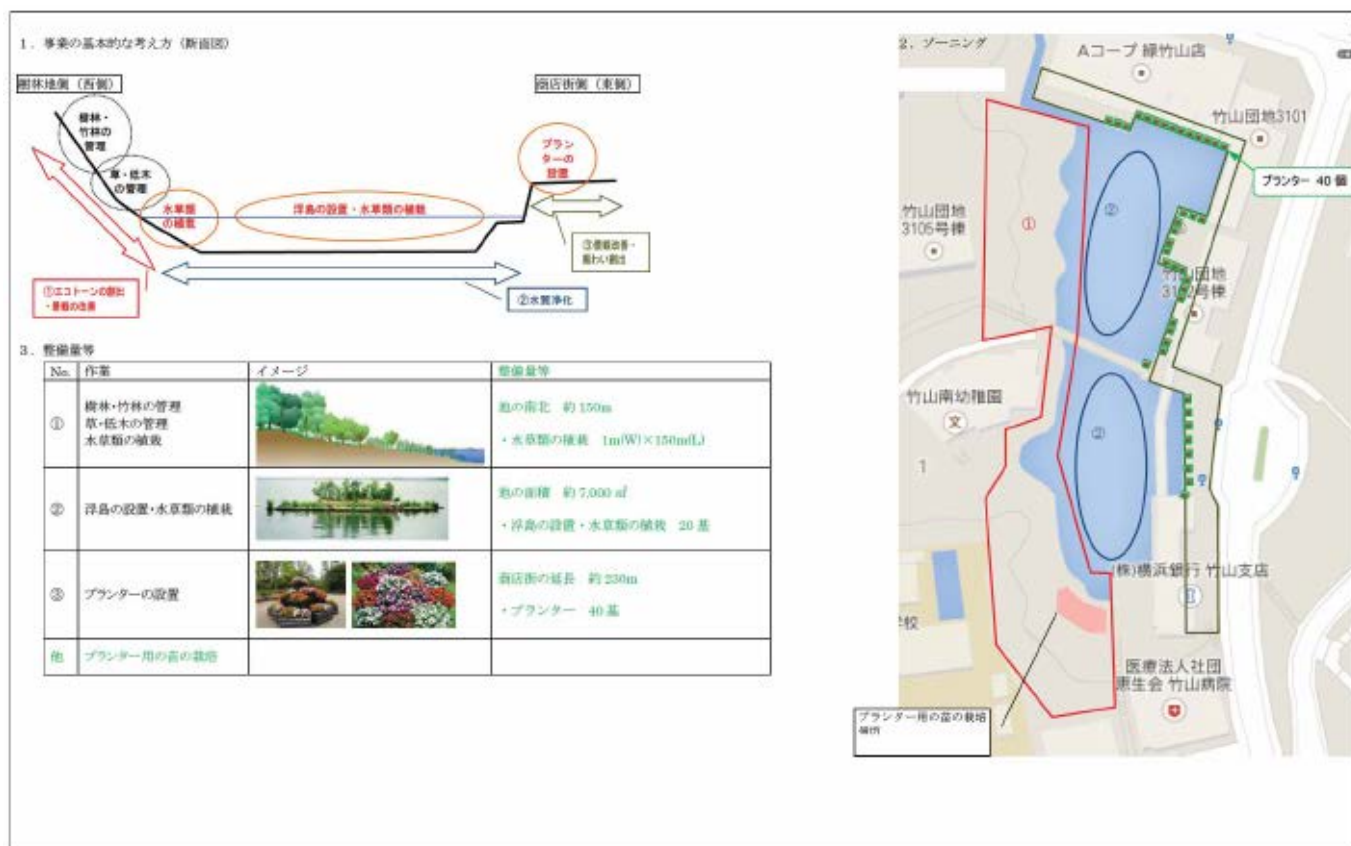
⑤プランターの管理、プランターの苗の育成

⑥水質浄化策の評価と再構築

計画期間終了後

- ①小学生、住民等による生物調査、水質調査
- ②PR活動と環境保全活動部隊のグループ作り。エコ・トーン創出に必要な樹林地・竹林・水草の管理
- ③プランターの管理、プランター用の苗の育成

● 緑化計画図



金沢文庫すずらん通り地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

- ・すずらん通り商店街を通行する方と店主との双方の心が癒されるような、花と緑があり、美しく居心地のいい商店街にする。
- ・花と緑を真ん中に、店主同士や地域住民とがふれあい、通行しやすい舗道ときれいな環境を共に守り育てることで、街と地域を愛する心を育てる。
- ・雨水貯水槽を同時に設置し、植栽への水やり、すずかぜ舗装の効果を活かす夏季の打ち水、舗道の洗浄を簡便にするとともに、木造の古い建物が密集した商店街の防火防災にも役立てる。

● 立地環境

- ・全長 160 m の歩行者専用道路で、京浜急行金沢文庫駅東口に隣接する 60 年余りの歴史を持つ会員数 67 店舗の商店会。地域住民の通勤通学路で平日日中平均 6,000 人の通行がある。
- ・商店会内にはかつてプランターがあったが、平成 17 年のすずかぜ舗装工事の際に、近隣の広場にプランターが移設され、緑の乏しい通りになっている。
- ・商店会全体で定期的に清掃活動をし、環境美化に努めているが、店主によるせり出し看板や住民による放置自転車により、通行しにくく心地いい場所とはいえない。
- ・店主と地域住民とが、共に美しい環境を保ちたいという気持ち呼び起こすために、花つくりや緑の魅力を活用したい。



● 期間中の仲間づくり・資金

- ・ 商店会役員会、近隣小学校の賛同を得ている。商店会店主と小学校とが気軽に参加できるよう、「すずカフェ」が最低限の管理を請け負う。
- ・ 本計画団体の代表は、移設されたプランターの世話を続けてきた実績があり、当商店会の役員でもある。まずは、取り組みが可能な商店会店舗から実施し、作業負担の程度や実施の効果を見せることで、賛同者を増やしていく。
- ・ 広報誌を発行し、計画内容や進捗状況、効果実績を報告し、徐々に理解者を増やし、商店主が自ら参加したくなるよう伝えていく。
- ・ 自己負担金が発生する場合、今年度は「雑費」として処理し、次年度以降は商店会会計内に予算を立てて捻出していく。
- ・ 商店会内店舗から、利用できる種苗や雑貨を調達し、相互の利益につなげる。

● 創意工夫

- ・ ふれあい広場にて、商店会、近隣小学校、地域住民が自由に参加できる「植栽イベント」を開催する。できあがったプランターを店名入りの「オリジナルプランター」に運び込み、設置店主とプランターつくりに関わった人の双方が、緑を慈しむきっかけとする。
- ・ 近隣の学校、団体、地域にオーナーになってもらう。
- ・ 本事業の代表が漢方薬や薬草の専門家であるので、「薬草講習会」や「薬草の花壇」が可能である。



金沢文庫すずらん通り地区 年次計画 ～花と緑のすずらん通り～

● 計画内容

1 年度目（平成 2 6 年度）

<民有地緑化>

- ・ 商店主の理解を得て、設置店舗を増やす。
- ・ 小学校での種植え作業の予定を協議する。

<地域緑化活動>

- ・ 「すずカフェみどりの会」を立ち上げ、事業部会を実施する（1 回）
- ・ 広報誌の発行(1 回)
- ・ 商店会、地域住民の向けての説明会を実施(1 回)

2 年度目（平成 2 7 年度）

<民有地緑化>

- ・ オリジナルプランター緑化整備実施設計
- ・ オリジナルプランター緑化（通りに面し、敷地内に置ける一階の 1 5 店舗に設置）
- ・ 雨水貯水タンク設置（敷地内に設置可能な 2 店舗に設置）
- ・ ごみ集積かご周辺緑化（商店会共同の事業系ごみ集積かご回りへの植栽）

<地域緑化活動>

- ・ 「すずカフェみどりの会」事業部会の定期開催(6 回) ・ 広報誌の発行(4 回)。
- ・ 地域住民参加の植栽イベント開催（1 回）（ふれあい広場にて）

3 年度目（平成 2 8 年度）

<民有地緑化>

- ・ オリジナルプランター緑化（設置店舗を 1 5 店舗ふやす）
- ・ 雨水貯水タンク設置（設置店舗を 2 店舗ふやす）
- ・ ベランダ緑化整備（通りに面し設置可能な 2 階ベランダの 1 0 店舗に設置）
- ・ プランター緑化（ふれあい広場）

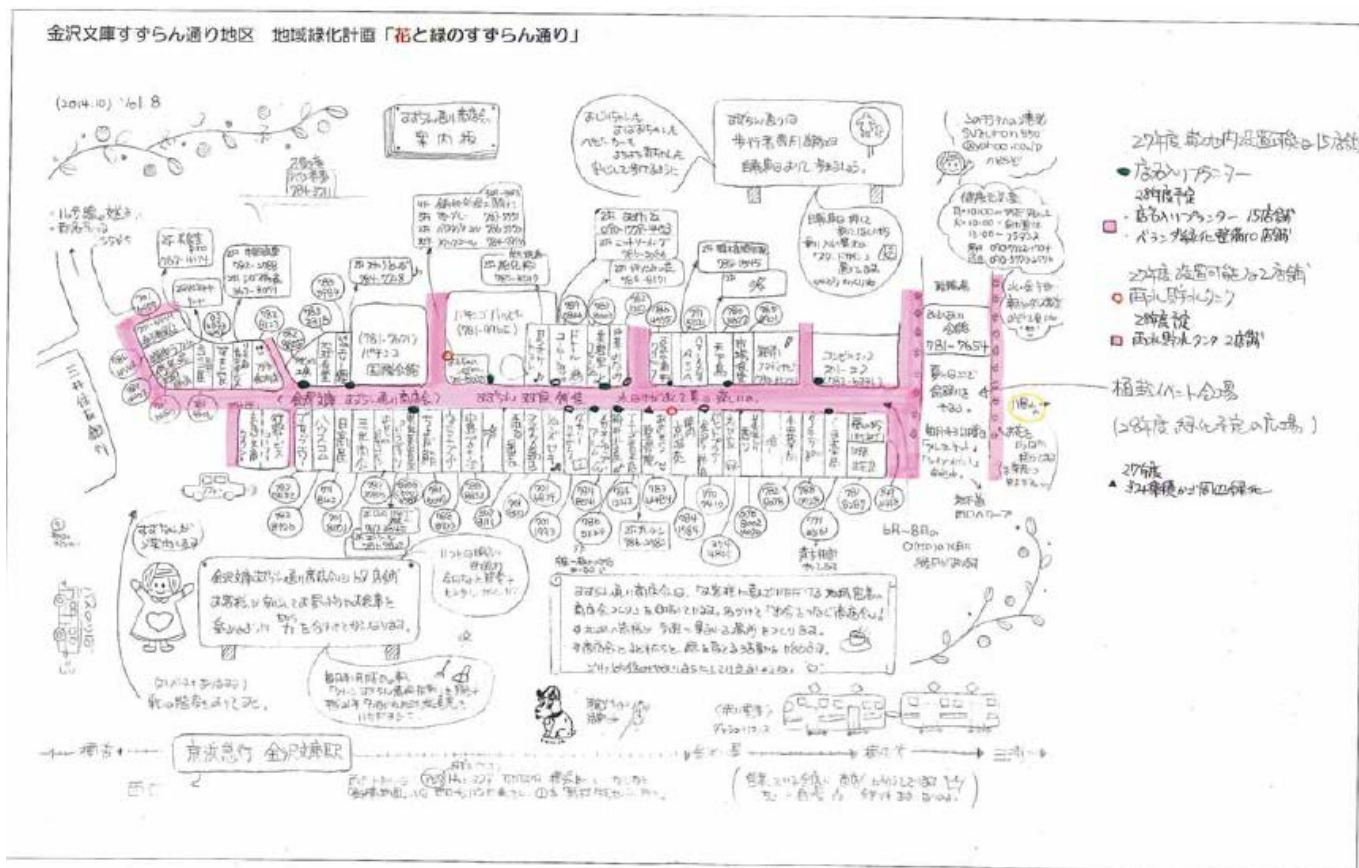
<地域緑化活動>

- ・ 「すずカフェみどりの会」事業部会の定期開催(6 回) ・ 広報誌の発行(2 回)。
- ・ 地域住民参加の植栽イベント開催（2 回）（ふれあい広場にて）

計画期間終了後

- ・「すずカフェみどりの会」事業部会の定期開催(6回)・広報誌の発行(2回)。
- ・地域住民参加の植栽イベント開催(2回)(ふれあい広場に於て)
- ・維持管理を継続させるために、「すずカフェ」がバックアップしていく。
- ・隣接商店会、町内会に波及し、相互の協力を期待する。

● 緑化計画図



中原三丁目地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

計画地は通学路に面した緑地であり、朝夕は子ども達や通勤者が多く行きかう場所です。

緑地は桜等の高木が植わり緑の景観を形成していますが、本計画により紫陽花などの低木類や草花を植えることで地域の庭としてより一層景観の向上を図ります。また、周辺の緑と連担した生物の生息域としても役割も視野に入れて整備や管理を行います

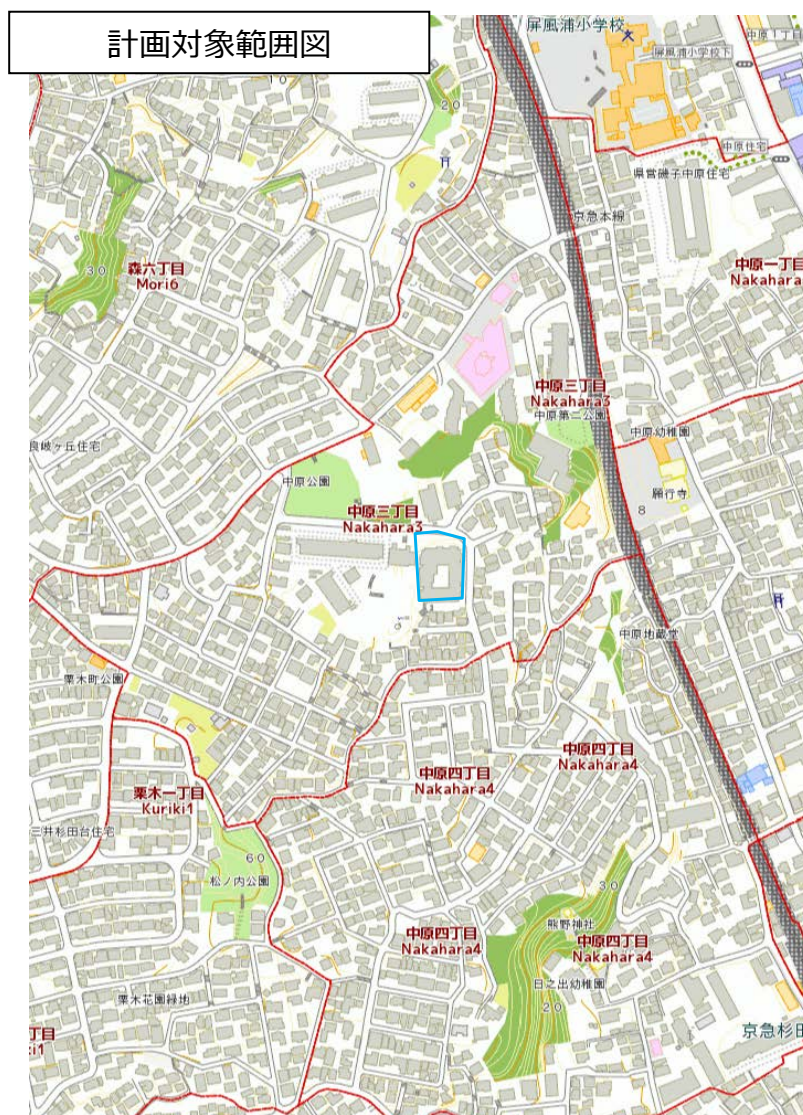
園芸を趣味とするメンバーにより活動を行っていきますが、近隣には友人知人のつながりが深く、本計画を進める中で園芸活動を通じて緑の環境づくりが地域に広がっていくことも目標とします。

● 立地環境

計画地は通学路に面した緑地であり坂道に面して大きく育った桜があります。この斜面を庭として整備することで活動に参加する方々だけでなく、通勤通学に通りにかかる方々にとっても楽しめる庭として適地と考えます。

特に斜面の庭はアイストップ効果が高い位置にあることから植栽と一体となったフェンスやスツールなどの設置が景観上効果的と思われます。

周辺には公園愛護会が管理をしているピオトープがある公園等があり、モズやジョウビタキ、ヒバリなどの野鳥や、タマムシやクワガタなどの昆虫が生息しており、単に植物を楽しむだけでなく、動植物が一体となった環境づくりにおいても絶好の場所と考えます。



- 期間中の仲間づくり・資金

計画地は民有のマンション敷地内で行うものであり、住宅環境のプライバシーや防犯面に配慮するとともに、無理の無い仲間作り、資金計画が継続的な活動を進めるにあたり最も重要なことと考えています。

このためメンバーはマンション住民により構成し、自己負担金についてはマンション管理組合の了承を得て組合費から無理の無い範囲で充当することで計画を進めることとします。

また、活動を進める中で、講師を招いて園芸講習会を開催したり、園芸好きの友人を招くことや、挿し木などで増やした苗を近隣の方々と一緒に植えるなど、園芸活動を通じて周辺からの理解や支援を得る方法を検討していきたいと考えます。

- 創意工夫

斜面の花壇、平たんな花壇スペースはともに視認性に優れているため、造園的手法により長所を強調していきたいと思えます。

道路からのアイストップ、シンボリックな桜の強調、四季の変化が楽しめる植栽などを重視した花壇を目指します。

緑の景観を向上させる照明によるライトアップや、休憩用のスツールやベンチ、植物を誘引するアーチやフェンスなど造園資材を組み合わせて憩いのスペースとなるよう工夫したいと考えます。

中原三丁目地区 年次計画 ～桜と紫陽花、草花が咲く坂道の庭づくり～

● 計画内容

1 年度目（平成 26 年度）

園芸活動に必要となる道具類をそろえ、階段などを整備する必要が無い場所について草刈や剪定などを行います。園芸講座や勉強会、関連する図書の購入などを行います。

3 カ年度の活動をスムーズに進めるため、安全に楽しんで園芸活動を行うことを重視して活動を進めます。

2 年度目（平成 27 年度）

草花を植えていく斜面で活動を行うため、既存フェンスの一部を撤去し、門扉等を設置します。門扉設置などは専門業者へ作業を委託します。緑地は植栽だけでなく、植栽と一体となった雨水タンク、スツール、表示板（案内・樹名札等）等の整備も行います。

門扉周辺や、その他の平坦な場所については、なるべくメンバーの活動によって草木の苗を植栽していきます。コンクリートの上などはプランターなども用いて緑化を進めます。

近隣の方が苗植えなどに参加できるよう呼びかけをしていきます。

3 年度目（平成 28 年度）

専門業者へ作業を委託し、斜面に枕木等を利用した階段や土留めを設置します。


階段や土留め、植栽と一体となったスツールやライトアップ等を設置し、斜面に紫陽花などの草木を植栽し、目標とする「桜と紫陽花、草花が咲く坂道の庭づくり」の完成とします。

計画期間終了後

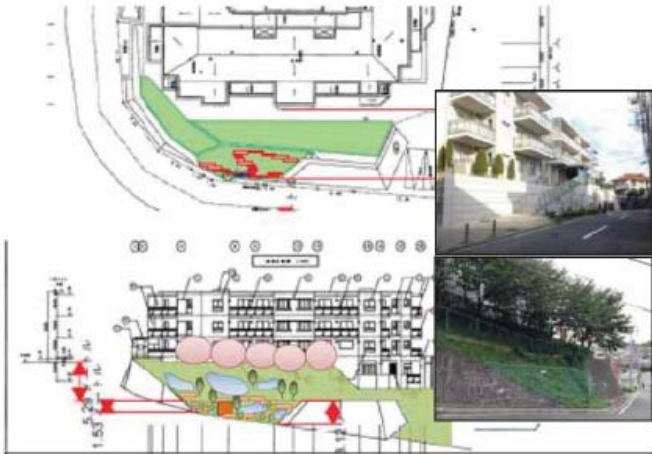
マンションの管理組合の協力を得ることで、継続的なメンテナンスに掛かる費用を確保し、園芸活動を継続していきます。

紫陽花や多年草の挿し木や株分けなどを行い、参加者を増やしつつ、道沿いに花壇を広げていきボーダーガーデンとしてさらに景観の向上を目指します。

● 緑化計画図



参考写真（今後のイメージ写真）
マンションの中庭・専用庭で日常的にガーデニングを行うメンバーがおり、きめ細かな計画と管理が継続して行えます。



活動場所の計画イメージ
マンションエントランス周りと道路沿いの斜面を活動場所とします。
活動にあたっては既存のフェンスや土留め等の見栄えの改善などを含めて地域の顔として親しまれるよう工夫していきます。

東本郷地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

絶滅危惧種である和種紫草（ムラサキ）をシンボルとして、白、黄、青、紫の草花が咲き乱れる美しいまち（パープルタウン）運動を展開する。東本郷公園に草地を整備して「美しいまち（パープルタウン）」のモニュメントとしてムラサキ、ナデシコ、ヒヨドリバナ、ワレモコウなど草原の草花を植栽する。ムラサキの栽培、紫根染めに興味をもつ仲間(会員)が結集して、東本郷里山体験農場にビニールハウスを組み立て、白、青、紫など四季折々の花苗を育て、まちの花壇へ提供する。デルフィニウム、ワスレナグサ、パンジー、ビオラ、ネモフィラ、サルビア、キキョウ、カンパネラ、リュウコリーネ、リンドウ、ラベンダー、ローズマリーなど。まち全体に美しいまち（パープルタウン）が広がっていくことになる。

具体的には東本郷第1団地みどり会、東本郷第2団地、スタンレーヒルズ自治会では自治会ぐるみで花壇づくりや緑化に取り組む。戸建て住宅では会員がコンテナ、ポットに四季を通じて花を植栽する。学校周辺のコンクリートや鉄骨のむき出し部分を緑化整備して緑で覆い、会員が花苗を植え、花壇を維持管理する。東本郷最大のお祭り「ひがほん郷まつり」で藍染め、紫根染めの体験教室を開催し、広く美しいまち（パープルタウン）をPRする。東本郷小学校、県立みどり養護学校で藍染め、紫根染め体験の学習支援を行う。



● 立地環境

東本郷地区（119ha）は、武蔵台地と相模台地に挟まれた多摩丘陵の南西に位置し、丘陵地、谷戸、農専地区及び鶴見川からなる。集合住宅、高層住宅、戸建て住宅に5,600戸、12,900人が居住する。集合住宅、高層住宅ではまちぐるみの緑化が好ましい。戸建て住宅では庭木、草花、ハンギングバスケットなど緑は豊かだが、空き地も散見され、仲間作りを通じてもっと美しいまちが展開できる。学校などの公共施設には多くの構造物があり、緑化整備すべきものと思われる。近隣公園である東本郷公園が憩いの空間となっている。鶴見川堤防は丹沢山塊、富士山も眺望できる東本郷随一の癒し空間である。

計画対象範囲図



● 期間中の仲間づくり・資金

1. 連合自治会の協力のもと傘下に横浜紫草の会（以下紫草の会）を設立し、まちづくり協議会と協働して活動する。
2. 紫草の会の会員募集は継続的に常時行う。
3. 紫草の会を横浜市緑の推進団体として登録し、花と緑の推進リーダー研修者を多数育成して、美しいまち（パープルタウン）を支える。
4. 花苗育成、配布は春と秋の2回を目途に行い、実習と研修を兼ねる。
5. ひがほん郷まつりで藍染め、紫根染めの体験コーナーを設け、美しいまち（パープルタウン）をPRする。
6. 「美しいまち（パープルタウン）づくり」を目指して講演会、ムラサキ栽培技術講習会を開催する。
7. 先進のムラサキの保存活動団体との交流や見学、研修会等を行う。
8. 会費を徴収し、経常的な支出の一部は連合自治会の出資をあてる。

● 創意工夫

1. 東本郷公園の管理区域で培養土の配合作業を行い、会員に配布する。
2. 東本郷里山体験農場にビニールハウス（3坪）を組み立て、花苗を育成し、まちの花壇、草地に植栽する。
会員は自宅にムラサキなどの草花を植えまちを美しくする。
3. 集合住宅では自治会ぐるみで花壇に花を植え管理する。
4. 草地にムラサキ、オミナエシ、フジバカマなどを植栽し、縄文前期の草原を彷彿させる癒し空間を創出する。
6. 武蔵国は10世紀約2トンもの紫根を大和朝廷に上納していたが、都筑郡新治村本郷も或いはその一翼を担っていたとも思われる。美しいまち（パープルタウン）のシンボルを和種紫草（ムラサキ）として多くの人々の関心を集め、参加そして協力を呼び掛けることとした。美しいまち（パープルタウン）は、今までに類のない特徴ある緑化活動になっていくと考えられる。

東本郷地区 年次計画 ～紫草の花咲くまちづくり～

● 計画内容

1年度目（平成27年度）

1. 民有地緑化設計整備

- (1) 東本郷小学校北東角地の緑化整備（約18㎡）
- (2) 東本郷公園草地整備〔ムラサキ苗植え付け、基盤整備（約15㎡）〕
- (3) 会員宅での栽培展示用コンテナ設置（50件程度）、培養土配合（約4㎡）
- (4) 東本郷地域ケアプラザ花壇整備等（約1.3㎡）

2. 地域緑化活動

- (1) 里山体験農場にビニールハウス（3坪）を組み立て、花苗育成（2,000株程度）
- (2) 栽培展示、栽培拠点用資材購入（コンテナ、ビニルパブ、培養土等）
- (3) ムラサキに関する講演会、染色体験会、栽培技術講習会開催

2年度目（平成28年度）

1. 民有地緑化設計整備

- (1) 東本郷小学校正門の緑化整備等：2か所、東門PTA花壇整備（約7㎡）
- (2) 県立みどり養護学校正門大階段、グラウンド入口の緑化整備
- (3) 会員宅での栽培展示用コンテナ設置（25件程度）、培養土配合（約2㎡）

2. 地域緑化活動

- (1) 花苗育成（2,000株程度）と配布、花壇、草地への植栽。
- (2) 染色体験、ムラサキの保存団体との交流会開催
- (3) ムラサキに関する講演会、栽培技術講習会開催
- (4) ムラサキ自生地調査

3年度目（平成29年度）

1. 民有地緑化設計整備

- (1) 本郷第1団地「みどり自治会」の花壇設置：16か所
- (2) 東本郷第2団地の駐輪場修景緑化（約23か所）、スタンレーヒルズ自治会等の植栽
- (3) 会員宅での栽培展示用コンテナ設置（25件程度）、培養土配合（約2㎡）

2. 地域緑化活動

- (1) 花苗育成（2,000株程度）
- (2) 栽培講習会、成果報告会開催
- (3) 学校支援活動：藍染め、紫根染めを支援
- (4) ムラサキ自生地調査

計画期間終了後

- (1) さらに美しいまち（パープルタウン）を目指して花苗育成と配布、花壇、草地、への植栽。ムラサキ自生地調査を行っていく。
- (2) 学校支援活動：藍染め、紫根染めを支援
- (3) 紫根染め、藍染め等の講習会開催
- (4) オープンガーデンへの取り組み

● 緑化計画図

<紫草（ムラサキ）：ポット・種子配布計画>

- ・会員募集中（目標 100 人）→個人宅（栽培）
- ・オープンガーデン→同好者間交流
- ・東本郷小学校（栽培展示）→（学習支援）栽培・染色実習・紫草の歴史
- ・県立みどり養護学校（栽培展示）→（学習支援）栽培・染色実習・展示
- ・東本郷地域ケアプラザ（栽培展示）→講演会（園芸の楽しさ・紫草の歴史）
- ・東本郷公園（栽培展示）→講習会（栽培指導）
- ・東本郷里山体験農場（栽培展示）→花苗育成

<自生地復活>

- ・鶴見川右岸（移植予定場所）
- ・東本郷公園草地（移植予定場所）

栽培展示予定（小学校）

栽培展示予定（集合住宅前）

栽培展示予定（街路）

花苗育成（里山体験農場）

ガーデニング お花の交換会
毎年 5 月実施中

里山学習
東本郷小学校・幼稚園・保育園・公民館

ひがほん 郷まつり 十一月開催
藍染め・紫根染め教室

<紫草>

<紫根>

カワラナデシコ

ヒヨドリバナ

● 期間中の仲間づくり・資金

かつて地域の子どもたちが通った「思い出の小学校」のプール跡の活用への提案も寄せられることから、地域の関心は集めやすい。また住民のコミュニティ活動の場となっている霧の里では、ボランティア協力を得やすい。

小中学校へは説明済みで、今まで同様小学生の野菜収穫体験と、中学校からは個別支援級の生徒の体験の場のアイデアも寄せられている。連合自治会を中心に霧が丘の各公共施設も賛同している。各自治会、コミュニティハウス、ケアプラザ、商店街、小学校等の同意を得ている。

資金については、助成金以外の費用は連合自治会が負担することが決定済み。また、イベント等の内容により参加者に一部負担をしてもらうことで公平性を保ち、配布した苗等を大事に育てる意識付けと事業への理解と維持継続につなげる。

● 創意工夫

- 1.一番の工夫は、地域住民の生活動線である赤道（あかみち）から良く見えるガーデン整備箇所のプール跡を整備することで、地域緑の街づくり事業に人を呼び込み、活力が生まれることが予想される。
- 2.子どもたち（霧が丘小中学校・インド系インターナショナルスクール）の理科（植物・昆虫）の学習の場として活用する。
- 3.近隣住民も日常的に利用する商店街に、事業で作った草花のコンテナを設置したり写真コンテストを開催したりすることで、この事業の周知の場となり四季の美観が保てる。
- 4.事業を通じて子どもから障がい者、高齢者まで幅広い世代の交流を図る。
- 5.草花の維持・管理などを通して、商店街と関わるきっかけを作る。



霧の里地区 年次計画 ～霧の里緑化整備計画～

● 計画内容

1 年度目（平成 27 年度）

【民有地緑化】

- 全体計画：設計一括、資材購入、緑化整備
- アンデスの乙女アベニュー緑化整備：基盤整備、さつき等既存の植物を移植、樹木の植栽等
- 南側花壇緑化整備：基盤整備、樹木の植栽等
- 商店街・赤道緑化整備①：寄せ植えコンテナを商店街、保育園裏、赤道に飾る

【地域緑化活動】

- 広報活動：連合自治会広報霧が丘にて事業のお知らせを全戸周知
- 講習会：緑化推進隊サポーター養成講座を霧の里で実施
- 協力者理解：小中学校や商店街、霧の里複合施設および緑区への経過説明
- 備品等：活動備品、花苗等の購入

2 年度目（平成 28 年度）

【民有地緑化】

- 霧の里ガーデン緑化整備①：基盤整備、高木の移植、低木植栽、地被類植栽、客土、植付け等
- 南側植栽地の緑化整備：花壇周辺の低木植栽、地被類植栽、家庭からの寄付のシラン植付け、等
- 南側花壇の緑化整備：花苗の植付け、樹木の植栽等

【地域緑化活動】

- 広報など：講習会の実施、写真展・パネル展の開催（各年 1 回）、全戸に広報通知などを実施
- 増やす取組：挿し木用の枝を募る、挿し木を配布する
- 備品等：活動備品、花苗等の購入

3 年度目（平成 29 年度）

【民有地緑化】

- 霧の里ガーデン緑化整備②：灌水システム設置、低木植栽、地被類植栽、花苗の植付け
- アンデスの乙女アベニュー緑化整備：花苗の植付け、樹木の植栽
- 商店街・赤道緑化整備②：寄せ植えコンテナを商店街、保育園裏、赤道に飾る

【地域緑化活動】

- 広報など：前年度活動を継続し定着を図る
- 新たな取り組み：他の地域でのみどりアップの取組をパネル展示により地域住民に周知し、霧が丘での取組みにも反映できるように働き掛ける
- 増やす取組：前年度活動を継続し定着を図る
- 環境への取組：グリーンカーテンの設置、堆肥づくり（助成終了後も継続予定）
- 備品等：活動備品、花苗等の購入

計画期間終了後

1. ガーデンおよび菜園では維持管理を霧が丘の団体の分担制で行う。四季を通じての植物の管理や育成、収穫の活動サイクルが定着する。
2. 霧の里利用者や赤道通行者に四季を通じて気持ちの良い眺めを維持できる。
3. グリーンカーテンやたい肥作り等環境への取組みは子どもたちの学習に活用。
4. 商店街の活用や商店会の関わりを通じて、互いに顔の見える関係づくりができる。

「みどりアップ」は緑の広がりによる環境整備・保持と、住む人々が暮らしやすいと実感できる人とのつながりを築く活動として期待できる。

● 緑化計画図



初黄・日ノ出町地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

当該地区では、近年、大岡川を活用した様々な活動が活発になってきている。また、長年にわたって大岡川に接する町内会が連携し「大岡川桜まつり」を開催するなど、大岡川への関心が高い地域である。そこで、当会では、地域全体に緑化の意識が波及する効果の高い場所として、大岡川に面する公共空間を緑化することを第一義に考えた。大岡川に沿って当該地区ではプロムナード整備が完了し、また、桜栈橋や横浜日ノ出栈橋という水上アクティビティの拠点整備が完了していることから、当該地域に緑の存在を PR する上でも、大岡川に面する空間を緑化することが重要だと考える。そして、2 年目、3 年目と整備範囲を大岡川という公共空間から民地へと広げていくことで、さらなる緑化の意義を広めていくことを考えている。さらには、既存の緑化に資する設えがある建物にも緑を配置していくことで、面的な広がりを持つ緑化を垂直方向にも展開し、視覚的な効果を生むことを目指す。

● 立地環境

当該地区は、戦後違法風俗店舗が立ち並ぶ売買春のまちであった。2005 年に実施された神奈川県警による一斉取り締まり「バイバイ作戦」によって違法風俗店舗の営業が一掃されたが、一方で治安維持への課題や、地域再生の必要性が高まってきた。2008 年には現代アートの展覧会黄金町バザールが開催され、継続的なまちづくり活動を展開する基礎がつけられた。現在では、安全・安心なまちづくりを目指し、アートの創造性を活かしたまちづくりが進められている。これにより、イベント開催時は一時的に来街者が多くみられるものの、日常的な賑わい創出に向けては、まだ課題も多い。一方で大岡川プロムナードの整備も進められ、水辺の空間整備は進んでいることから、地域にも広がっていくさらなる“景”を作るべく、大岡川周辺の緑化によって川とまちの新しい魅力づくりを目指す。



- 期間中の仲間づくり・資金

当面は、現在 10 名の仲間だけで会を運営するが、公的な空間、オープンスペースへの緑化を目指す協会としては、会員だけにとどまらず、管理運営について協力してくれる団体と連携していく。特に、毎月第 2 木曜日に実施しているハマロード・サポーターに参画している方々は、大岡川の環境整備に協力的であることから、それらみなさんの協力を得て、水やりや剪定、掃除等を一緒に実施してもらうよう働きかける。また、町内会にて協会の活動を周知することで、日常的に管理に携わって頂ける方を募集していく。

自己資金が発生する場合に備えて、地元商店会と協力し、プランター等に設置するサインに店名を記載するなどの相互関係を構築し、そこから寄付的に活動費用を捻出していくことを考えている。

- 創意工夫

当該地区は地区再生まちづくり活動を展開しており、アーティストやクリエイターが多く立地する地区である。この創造的な人材の力を借りることができる点が他の地区に無い魅力である。また、大岡川の水上演習活動を展開する団体も、その拠点を当該地区に置いていることから、陸上と水上の両方の活発な活動が繰り広げられている。これらの人材の協力やアート・水辺活動と連携して、大岡川とその周辺地域の緑の重要性を認知してもらう創造的で魅力的なイベントを実施することで、相乗効果が期待される。また、協会が活動する整備事業や、日常的なメンテナンスに関しては、手仕事に長けた住民等の協力が得られるため、日常から非日常においても地域の緑をアピールできることが当該地区の強みである。

初黄・日ノ出町地区 年次計画 ～大岡川の新たな景づくり～

● 計画内容

1 年度目（平成 27 年度）

【民有地地域緑化】

プロムナード緑化整備／橋詰部緑化整備

プランターA 育成板付 12 基（内、2 基は橋詰め部に設置）制作＋コバノランタナ 140 鉢植樹／プランター
B サイン板付 2 基制作（サインはカッティングシート貼り）＋コバノランタナ 20 鉢植樹

【地域緑化活動支援】

- ・維持・管理費：スコップ、剪定鋏、ホウキ、塵取り、如雨露等の維持管理用具の購入
- ・広報・研修費：研修会 1 回（30 名想定）の実施、植樹祭＋桜まつり用 PR パネル、チラシ等製作
- ・月 1 回定例会の実施（3 回程度）

2 年度目（平成 28 年度）

【民有地地域緑化】

- ・橋詰部緑化整備：プランターA 育成板付 5 基（橋詰め部に設置）制作＋コバノランタナ 100 鉢植樹
- ・高架下緑化整備：残土撤去、土壌改良（共に 4.5 m³）の上、花壇縁石整備（約 20m×4 箇所＝80m）、地被等（コグマザサ等）240 鉢＋低木（アジサイ等）120 本を植樹

【地域緑化活動支援】

- ・維持・管理費：園芸資材、苗等の購入、修繕等
- ・広報・研修費：植樹祭 1 回＋研修会 1 回（30 名想定）の実施、桜まつり用 PR パネル製作・展示
- ・月 1 回定例会の実施（12 回程度）

3 年度目（平成 29 年度）

【民有地地域緑化】

- ・プロムナード緑化整備／橋詰部緑化整備

プランターA 育成板付 13 基（内、橋詰め部に 3 基）制作＋コバノランタナ 160 鉢

- ・壁面緑化整備：既存空調移設の上、2 階壁面部分に緑化フレーム制作・取付（約 18 m²分）、プランターを設置しモッコウバラ 50 株を植栽。
- ・既存壁面プランター植栽：宿根草（コバノランタナ等）約 100 鉢植栽（1 建物に 50 鉢程度×2 建物分）

【地域緑化活動支援】

- ・維持・管理費：園芸資材、苗等の購入、修繕等
- ・広報・研修費：研修会 1 回（30 名想定）の実施、植樹祭＋桜まつり用 PR パネル、チラシ等製作
- ・月 1 回定例会の実施（12 回程度）

□備品等：活動備品、花苗等の購入

上星川地区 地域緑化計画書（概要版）

● 計画概要

【会話の弾む上星川フラワーロード】

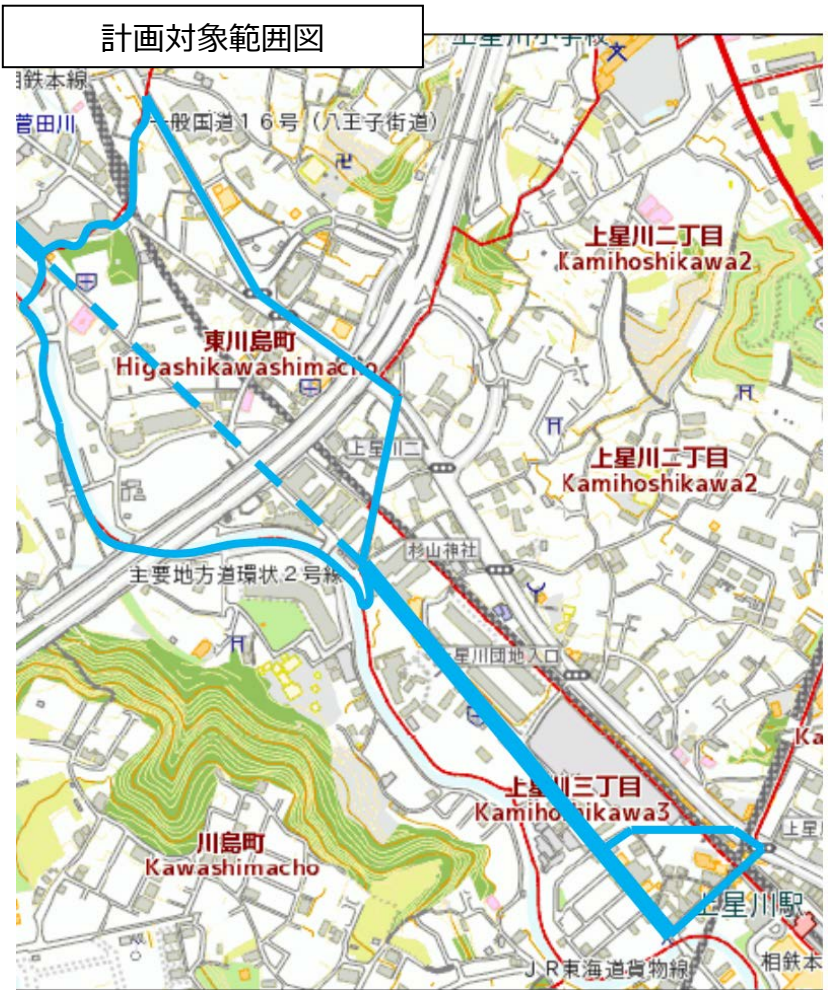
この3年間で、相鉄線上星川駅から西へ進む殺風景な水道みちを花いっぱいのフラワーロードにし、会話の多いコミュニティを作るのが目標です。上星川商店街と地域の住人が一丸となって道路にハンギングバスケットやコンテナを置くことで、『綺麗だね、なんのお花？』という会話が聞こえてくるような地域を目指します。

このプロジェクトを機に個々に声がけをしたため、初年度は点々と緑化整備箇所が離れていますが、チラシ配布や回覧板、ニュースレター発行、掲示版を利用し、新規メンバーを獲得しながら『点を線』に繋げ街全体の空間づくりを根付かせていきます。講習会や先生を招き入れた勉強会を重ね個々の知識のレベルアップを図り、補助期間が終えてもレベルダウンしないよう地域の緑アップ団体として継続できる活動をします。

● 立地環境

緑化整備対象は①保土ヶ谷区の『川島第四町内会の住宅街』（全世帯数約 350 戸）②上星川駅までの『水道みち』沿いの住宅・店舗（約 20 戸）③『上星川商店会』（約全 50 店舗）です。上星川駅の周辺は帷子川の流れる谷の底で南北ともに丘陵地帯です。国道 16 号が並走している水道みちは現在送水管が埋設されており、新築マンション・戸建の他に団地、商店街、床屋、車屋、飲み屋、老人ホーム、コンビニが並んでいます。

ここ数年で建設された新築マンションと昔からある商店街・戸建が混在する町の景色には統一感がなく、地域としてまとまりがないように見受けられます。また、手が行き届いてない庭や夜になると暗い道があり、非行と不法投棄、空き巣も発生しています。緑化プロジェクトによって統一した花・コンテナを置き、街全体の景色・気持ちを一体にし、安心して暮らせる魅力的な街にしていくのが主な課題です。



● 期間中の仲間づくり・資金

- ・「会話の弾むフラワーロードづくり」を目標として、広報誌等で賛同者を増やし、地元町内会や商店街と連携しながら、会の運営方法等のノウハウを学び、会の運営基盤を構築していきます。
- ・花苗の植え付けや研修会・講習会を通じて、魅力ある地域を創出し、さらなる活動の担い手を発掘・育成していきます。
- ・定期的（月1回程度）に維持管理活動を展開することで、地域への活動の認知度を向上させ、地元町内会や商店街のイベントや活動と連携することで継続性のある活動にします。
- ・緑化整備の1割負担は、基本的に所有者が負担します。また責任感や今後の資金運営も見据えて、維持管理活動についても、1割負担を原則とします。

● 創意工夫

保土ヶ谷区の花の『すみれ』をシンボルとします。

バンジービオラ、葉牡丹は、コンパクトにまとまり、花の期間も長い為取り組みやすく、その成功が春の花へと繋がると考えています。あそこの庭は何のお花を植えているのかしら？とお互いに興味をもってもらえるよう個々に楽しめる時期もあれば、冬はすみれで必ず統一するという二つの楽しみがあると尚参加しやすいはずです。

新しく設立したメンバーの集まりなので、地域にないイベントを企画することができ、街の活性化にも繋がります。例えば、習ったハンギングバスケットの一斉展示やその花を撮る写真コンテストなどのイベントへ繋げ更に輪を広げます。メンバーでない地域の方も参加できるようお花の挿し芽やタネから育てる方法を学び、子ども会や長寿会の老若男女問わず一緒にイベントを企画するのが夢です。

上星川地区 年次計画 ～上星川 GREEN UP プロジェクト～

● 計画内容

1 年度目（平成 27 年度）

【民有地緑化】

- ・緑化整備 約 25 箇所

【地域緑化活動】

- ・研修 2 回（12 月頃 3 月頃）（花・器は整備とする）
- ・維持管理 園芸資材購入（ホース、土、肥料、シャベル、はさみ、消毒、図書等）
- ・広報（広報誌、チラシ、報告書、業者印刷、ニュースレター、インク、紙等）
- ・ハンギングバスケット展示・写真コンテスト

2 年度目（平成 28 年度）

【民有地緑化】

- ・新規目標緑化整備 年間約 20 箇所

【地域緑化活動】

- ・研修 4 回程度（6 月頃 9 月頃 12 月頃 3 月頃）（花・器は整備とする）
- ・講習会 2 回程度 季節の花の植え方／種・苗の増やし方を教わる。
- ・維持管理 園芸資材購入（ホース、土、肥料、シャベル、はさみ、消毒、図書等）
- ・植え替え（6 月頃 9 月頃 12 月頃 3 月頃）
- ・イベントごとに広報誌（緑化整備の活動報告書）を配布／掲示／回覧する。
- ・ハンギングバスケット展示・写真コンテスト

3 年度目（平成 29 年度）

【民有地緑化】

- ・新規目標緑化整備 年間約 20 箇所

【地域緑化活動】

- ・研修 4 回程度（6 月頃 9 月頃 12 月頃 3 月頃）（花・器は整備とする）
- ・講習会 2 回程度 季節の花の植え方／種・苗の増やし方を教わる
- ・維持管理 園芸資材購入（ホース、土、肥料、シャベル、はさみ、消毒、図書等）
- ・植え替え（6 月頃 9 月頃 12 月頃 3 月頃）
- ・イベントごとに広報誌（緑化整備の活動報告書）を配布／掲示／回覧する
- ・ハンギングバスケット展示・写真コンテスト

計画期間終了後

- ・ 地域一体となって上星川 GREENUP プロジェクトを継続する。
- ・ 3年間で学んだことを活かし、種、挿し芽、苗から育てられるようにする。
- ・ 近くにある水道みち公園に還元できるようにする。
- ・ 横浜市緑の協会の横浜緑の推進団体へ加入する。
- ・ イベントごとに広報誌（緑化整備の活動報告書）を配布／掲示／回覧する。
- ・ ハングングバスケット展示・写真コンテストを開催する。
- ・ お花に関する資格を取る方を積極的に支援して、その技術を地域に広める。

● 緑化計画図

【会話の弾む上星川フラワーロード】

【主な概要】

- ・ 保土ヶ谷区の花『すみれ』を冬に統一して飾る。他の季節は個々の自由することで地域のみんなが関心を持ち、お互いの庭を行き来できるような空間にする
- ・ 平成27年11月1日時点で約25箇所。年間約20件増やし、最終的に65箇所程度を目指す
- ・ 水道みち軸として『会話の弾む上星川フラワーロード』にする
- ・ ハングングバスケットの一斉展示、写真コンテストを開催し、広報誌に載せる
- ・ 挿し芽、種、苗から育てられるような方法をしっかり学ぶ

【緑化イメージ】



横浜みどりアップ計画

民有地緑化等 支援制度のご案内

詳細はホームページでご確認ください

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



① 民有地緑化助成事業

民有地の建築物の屋上・壁面・地面に、法令等で定める基準以上の緑化を行う、市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。

主な条件

- A 3㎡以上の屋上・壁面緑化（全区対象）
- B 公開性又は、視認性のある
10㎡以上の屋上・壁面・地面緑化
（鶴見、神奈川、西、中、南区対象）

助成額

下記のいずれか少ない額

- ① 緑化面積に応じて算出した額
- ② 対象経費の1/2
- ③ ・条件Aの場合
100万円
・条件Bの場合
500万円



② 基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置

建築物敷地の緑化されている部分を10年間保全する契約を行うと、翌年度から10年度分の固定資産税・都市計画税が軽減されます。

主な条件

- ① 建築物の敷地が500㎡以上であること
- ② 敷地の緑化率が、基準値を5%以上上回っていること。
- ③ 平成30年12月31日までの間に、緑化部分全体を10年間保全する契約を市と締結すること。

軽減内容

基準を超えて緑化している土地部分（上乗せ緑化部分）の税額の4分の1が軽減されます。

③ 名木古木保存事業

名木古木として市に指定された樹木に対し、維持管理・診断・治療費用の一部を助成します。

指定の基準

生育が健全で、樹容が優れ、街の象徴的樹木としてふさわしく、市民が観賞可能な木で、樹齢が概ね100年以上であること等



助成額

- ・ 樹木管理：対象経費の1/2（上限20万円）
 - ・ 樹木診断：対象経費の1/2（上限4万円）
 - ・ 樹木治療：対象経費の1/2（上限30万円）
- ※ 同じ種類の助成は、3年間に一度しか申請することができません。

④ 人生記念樹配布事業

人生に思い出を残す、出生、結婚等のお喜びを祝して、希望する市民の方に、記念の苗木をプレゼントします。

対象

出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人（20歳の誕生日）、就職、結婚、金婚（50年）、銀婚（25年）、賀寿、新市民（市外からの転入）、住宅の新築・購入・増改築

配布時期

- 4月～8月の申込：11月上旬配布
- 9月～3月の申込：6月上旬配布

配布場所

希望する区役所
（18区役所から選択可）



お問合せ先

横浜市環境創造局みどりアップ推進課
 電話：671-3447 FAX：224-6627
 Mail: ks-ryoka@city.yokohama.jp
 〒231-0017 横浜市中区港町1-1





【相談・お問合せ先】

横浜市 環境創造局 みどリアップ推進課

電話: 6 7 1 - 3 4 4 7 FAX: 2 2 4 - 6 6 2 7

Mail: ks-ryoka@city.yokohama.jp

〒231 - 0017 横浜市中区港町 1 - 1

関内中央ビル 6 階 (JR・横浜市営地下鉄関内駅)

